

30. 医学研究科社会健康医学系専攻

- I 医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴・30-2
- II 「教育の水準」の分析・判定 30-3
 - 分析項目 I 教育活動の状況 30-3
 - 分析項目 II 教育成果の状況 30-5
- III 「質の向上度」の分析 30-7

I 医学研究科の教育目的と特徴

社会健康医学系専攻は、将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望するものが、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけることを目的としている。

本専攻は、平成12年に「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究するために社会健康医学系専攻（修士課程・博士後期課程）が設置され、平成15年には社会健康医学系専攻（修士課程）を高度専門職業人の養成に重点を置くため、専門職学位課程に改組した。

社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上させることである。

- 教育（Teaching）：社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。
- 研究（Research）：人々の健康に関わる経済、環境、行動、社会的要因についての知識を深め、新しい知識と技術を生み出す。
- 成果の還元（Translating Research into Practice and Policy）：その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。
- 専門的貢献（Professional Practice）：専門の知識と技術を持って、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

こうした使命は大学全体の「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める」目標と沿ったものであり、「豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成すること」とつながるものである。

健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域から、ゲノムや環境とのかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、社会とエイズ、健康政策と国際社会との関わりなど、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

専門職学位課程には臨床研究者養成（MCR）コース（1年制）、知的財産経営学コース、遺伝カウンセラーコースなどの特別コースを設置しているほか、所定の要件を満たしている者が1年間で修了できるコース（1年制 MPH コース）も設けている。

[想定する関係者とその期待]

社会健康医学系専攻は、医療・健康に関連する数理科学、社会科学、人文科学のすべての領域を包含することから、医療現場の専門職や教育・研究者のほか、養成すべき専門職も多岐にわたっている。医療・健康に関わる幅広い分野の関係者から「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけた人材の養成が期待されており、具体的な人材として企業・自治体・政府機関の保健医療専門職、医療専門職、製薬会社、メディカルライター、病院クリニカル・リサーチ・コーディネーター、ベンチャー・キャピタル、医療安全管理職、医療系公益財団法人・研究機構勤務などが挙げられる。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

教員組織編成において、医学研究科の基幹講座に在籍する教員は、大学院の教育（公衆衛生系専門職大学院含む）を担当するとともに、学部教育の実施・運営も兼担している。教員組織は、各研究分野を基礎的な構成単位とし、そこに所属する教授以下の教員が役割を分担しつつ、組織的に教育を行っている。教員組織は専攻内の会議のほか「将来計画検討委員会」や教授会で定常的に検討が行われている。

教育体制において、専攻の目的を達成するために“Public Health”の世界標準である5領域全てを専任教員でカバーできる体制を設けている。

多様な教員の確保のための取組において、社会健康医学系専攻の教員も含め、医学研究科の教員の採用は公募を原則とし、募集の際に必要なに応じて任期の有無を定めて周知を図っている。また、研究職を背景とする教員のみならず、専門職大学院に求められる実務家の教員も専攻内に配置されている。

社会健康医学系専攻の学生の受入は、定常的な検討を行う入試委員会のほか、「社会健康医学系専攻会議」で検討されている。例えば、ダブルディグリーの新規実施、一定の要件を満たした者の専門職学位課程から博士後期課程への短縮進学などが行われている。

社会健康医学系専攻の教員も含め、医学研究科の教員採用に当たっては、選考規程を定めてそれに従い厳正に実施している。また全学の教員活動評価の制度に基づき、定期的に教員評価がなされている。

教育補助者の研修として、平成27年度のTAから研修を実施している。

教育プログラムの質保証・質向上の一環として、社会健康医学系専攻では設置以来、授業評価システムを運用し、平成27年度からは全学の授業評価システムを利用している。また、FDの機会を、定常的に設けており、平成27年度も実施した。また、受講者が投票するベストティーチャー賞の制度を実施し、教員の顕彰を行っている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけた人材を輩出する期待に応えるため、必要な人員・組織を有するとともに、入学者選抜や教育プログラムの質保証・質向上の取り組みがなされていることから企業・自治体・政府機関の保健医療専門職、医療専門職、製薬会社、メディカルライター、病院クリニカル・リサーチ・コーディネーター、ベンチャー・キャピタル、医療安全管理職、医療系公益財団法人・研究機構などの関係者からの幅広い分野での医療・健康に関わるさまざまな分野の人材育成の期待に応えていると判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

社会健康医学系専攻には高度専門職を養成する専門職学位課程、研究者・教育者を養成する博士後期課程を設け、ディプロマ・ポリシーをWebサイト等で明確に示し、それを達成するために、それぞれの課程で体系的な教育課程を編成している。特に専門職学位課程では、幅広い背景と関心を持つ入学者の専門に応じて履修しうる40科目を超える選択科目を提供し、理論と実務の架橋を念頭に多くの科目で少人数での実習やケーススタディなどを行い、実践活動に直に接する機会等を提供している。平成17年には、特別コースとして「臨床研究者養成コース(MCR)」、「遺伝カウンセラーコース」を開講し、多くの修了者を社会に継続的に輩出してきている。教育課程や授業時間割、コースツリーについては、学生配付の印刷物(学事要項)に掲載するとともに、Webページで公表している。

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻

教育課程の目的を踏まえつつ、社会・学問分野の進展・ニーズを見越したカリキュラムの改定が行われている。例えば平成 26 年度には必修科目の「疫学」を「疫学 I (疫学入門)」として再構築し、新しく「疫学 II (疫学デザイン)」の提供を平成 27 年度から行っている。

社会健康医学系専攻は、米国の School of Public Health の認証機構である Council on Education for Public Health (CEPH) が提示し、世界標準として確立している 5 領域のコア科目 (疫学 (コア領域 1)、医療統計学 (コア領域 2)、環境科学 (コア領域 3)、保健医療管理学 (コア領域 4)、社会及び行動科学 (医療倫理学を含む) (コア領域 5)) を提供するなど、そのカリキュラムはグローバルスタンダードに位置づいている (これらのコア 5 領域は米国のジョーンズ・ホプキンス大学やハーバード大学などの代表的な公衆衛生大学院でも定められている)。また、人間の安全保障ユニットのプログラムの一環として、マラヤ大学・チュラロンコン大学とダブルディグリー制度を締結し、平成 26 年度より大学院生の受入・送付を実施している。

研究指導体制については、社会健康医学系専攻も含め、研究科会議で指導教員を定めることとされている。実際は、入学前 (受験前) にあらかじめ希望する研究分野の教員に入学後の指導の内諾を得た上で受験し、入学後その教員が指導教員となるように運用している。入学後、何らかの事情で指導教員の変更を希望する場合は、当該教員の了承と変更希望先の教員の了承を得ることで、変更を認めている。

単位の実質化を図るため、授業外学習の状況を把握し、CAP 制を導入した。

授業外学習時間の把握については、授業評価アンケートに付記して平成 26 年度の後期から実施している。授業外学習の状況については、平成 27 年度の前期のアンケート結果を見ると回答者の 7 割が一回の授業あたり 3 時間以上行っているという結果であった。

CAP 制については、社会健康医学系専攻では一年間に履修できる単位数の上限を設けている。平成 26 年度には他の専攻も含めて見直しが行われ、新しい上限規程を平成 27 年度より実施している。

シラバスの検証及び活用状況については、授業評価アンケートに付記して平成 26 年度の後期から実施している。

学位授与方針については、Web サイトでの公表、学事要項の Web サイトでの提供・印刷物の配付などを通して学生に周知している。また学位審査の手続きも Web サイトで公表している。審査委員は京都大学学位規程によるほか、課題研究の審査にかかる覚書を定めている。

成績評価基準については、学事要項の Web サイトでの提供・印刷物の配付などを通して学生に周知している。全学の成績評価基準の統一化については、社会健康医学系専攻も含めて研究科全体で平成 27 年度より移行した。

成績異議申し立てへの対応は、従来は慣用的な運用を行っていたが、平成 26 年 9 月 11 日の研究科会議で社会健康医学系専攻も含め、制度化することが承認され、当該申合せに基づいて対応している。

学生の主体的な学習を促すための自学自習環境の整備の一環として、自習学習スペースとして芝蘭会館研修室 12 室 (全 110 席)、医学部図書館 161 席、学生会館学習室 3 室 (全 36 席) を整備している。また、パソコン 128 台が設置されたサテライト演習室を開放している。

修了生を対象とした意見聴取を平成 27 年度より行うこととし、平成 27 年 12 月にアンケートにより実施し、10 名弱の回答があった。その結果本学での学習において「専門的な知識と技術」がとりわけ身に付き、役立っていることが分かった。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけた人材を輩出する期待に応えるため、必要な教育課程を有するとともに、グローバル化や社会のニーズに対応した見直し・工夫がなされ、教育の実を

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻

挙げるための制度・設備が設けられていることから企業・自治体・政府機関の保健医療専門職、医療専門職、製薬会社、メディカルライター、病院クリニカル・リサーチ・コーディネーター、ベンチャー・キャピタル、医療安全管理職、医療系公益財団法人・研究機構などの関係者からの幅広い分野での医療・健康に関わるさまざまな分野の人材育成の期待に応えていると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

過去5年間の標準修業年限内の修了率は表1の通りである。専門職学位課程の修了率は90%前後となっており、妥当なものと考えられる。博士後期課程は10%強となっているが、博士論文は、必ず国際的な査読誌に投稿・掲載を求めるなど、学位認定基準を厳しく定めて、質を確保していることに鑑みると妥当なものと考えられる。

表1: 過去5年の標準修業年限内修了率

専攻・課程	入学年度	入学者数	標準修業年限内修了者数	標準修業年限内修了率
社会健康医学系 専攻専門職学位 課程	2009	23	21	91.3%
	2010	28	23	82.1%
	2011	24	23	95.8%
	2012	24	20	83.3%
	2013	28	23	82.1%
	5年平均			
社会健康医学系 専攻専門職学位 課程(1年制コー ス入学者)	2010	5	5	100.0%
	2011	5	5	100.0%
	2012	5	5	100.0%
	2013	4	4	100.0%
	2014	3	3	100.0%
	5年平均			
社会健康医学系 専攻博士後期課 程	2008	12	1	8.3%
	2009	8	1	12.5%
	2010	12	2	16.7%
	2011	10	2	20.0%
	2012	9	0	0.0%
	5年平均			

また、平成26年度より、「研究科運営委員会」において社会健康医学系専攻も含め、研究科全体の留年者数を把握するとともに、留年者が在籍する研究分野に当該学生の留年理由の調査を行っている。また、修学上の課題を抱えている学生がいる場合などは、専攻内の委員会(教務委員会)が対応することとしている。

資格取得状況については、入学願書に保有する医薬系資格を記載するよう求めており、必要に応じてそのデータを活用している。また、平成26年度より各分野所属の学生の資格取得状況も含めた実績調査を実施している。

(水準) 期待される水準にある
(判断理由)

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻

「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけた人材を輩出する期待に応えるため、課程の状況に応じた修了者を輩出していることから企業・自治体・政府機関の保健医療専門職、医療専門職、製薬会社、メディカルライター、病院クリニカル・リサーチ・コーディネーター、ベンチャー・キャピタル、医療安全管理職、医療系公益財団法人・研究機構などの関係者からの幅広い分野での医療・健康に関わるさまざまな分野の人材育成の期待に応じていると判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修了予定者には修了手続きの一環として進路届を提出するよう周知している。提出のあった進路届を元に、集計し、Web サイトやオープンキャンパスでの広報に活用している。

直近の平成 26 年度修了者の、修了後の状況は表 2 の通りである。専門職学位課程は、就職者の大半が医学・医療に関係する実務家としてのポストに就職している。博士後期課程においては、大学や研究機関等アカデミックポストに就職するか、あるいはその準備的な身分を保持するなど、医学研究者としての道を歩んでいると言える。これらの状況は、教育目的に照らして妥当なものと考えられる。

表 2: 平成 26 年度修了者の就職・進学等の状況

専攻		就職者 (正規雇 用)	就職者 (有期雇 用:1年 以上)	大学 院研 究科	別 科	そ の 他	死 亡・ 不 詳	総計	
専門職学位課程	専門職学位課程計	13	5	6	1	3		28	
	男子	男子計	6	1	3				10
		医師、歯科医師、獣医師、薬剤師(医師、歯科医師)	5						5
		医療技術者	1						1
		科学研究者		1					1
		就職以外			3				3
	女子	女子計	7	4	3	1	3		18
		医師、歯科医師、獣医師、薬剤師(医師、歯科医師)	2						2
		医療技術者	2						2
		科学研究者		1					1
		教員(大学)		2					2
		事務従事者		1					1
		鉄工業技術者(化学)	2						2
		保健師・助産師・看護師	1						1
就職以外			3	1	3		7		
博士後期課程	博士後期課程計	2	3		1		1	7	
	男子	男子計	1	1					2
		教員(大学)		1					1
		鉄工業技術者(化学)	1						1
	女子	女子計	1	2		1		1	5

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻

	科学研究者		1					1
	管理的職業	1						1
	教員(大学)		1					1
	就職以外				1		1	2
	総計	15	8	6	2	3	1	35

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけた人材を輩出する期待に応えるため、それぞれの課程の状況に応じて進学・就職していることから企業・自治体・政府機関の保健医療専門職、医療専門職、製薬会社、メディカルライター、病院クリニカル・リサーチ・コーディネーター、ベンチャー・キャピタル、医療安全管理職、医療系公益財団法人・研究機構などの関係者からの幅広い分野での医療・健康に関わるさまざまな分野の人材育成の期待に応えていると判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

該当無し。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

該当無し。